

最高裁秘書第3335号

平成30年8月23日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 今崎幸彦



司法行政文書不開示通知書

8月1日付け（同月3日受付，最高裁秘書第3227号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

- 1 開示しないこととした司法行政文書の名称等  
最高裁判所に対する情報公開請求の件数がもっとも多い人の開示請求の状況について取りまとめた文書（最新版）
- 2 開示しないこととした理由  
1の文書は，作成又は取得していない。

（担当）秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）